

会報
32号



函館の歴史的風土を守る会会報
No.32 H1. 5. 30
発行所 函館の歴史的風土を守る会
事務局 函館市五稜郭町43-9
五稜郭タワー株式会社内
電話 (0138) 51-47
印刷所 双葉印刷 ☎ 53-7730番

函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区 の保存について

函館市教育委員会社会教育部文化財課
伝統的建造物群保存係長 越 野 明 公

1 はじめに

函館は北海道でもっとも早くひらけ、特に幕末には我が国最初の開港場の一つとしてもひらけた都市であります。

旧市街地である西部地区は、その中心的な役割を果たしてきたところで、現在でも洋風または和風の建築物、さらには和洋折衷様式の町家等が数多く残されており、坂道や石畳などと融合しながら特色のある町並み景観を呈しているところです。

函館市では、こうした西部地区の歴史的な景観を大切に「まもり」「そだて」さらには良好なものへと「つくりあげていく」ために、昭和63年3月に、「函館市西部地区歴史的景観条例」を制定してきました。

この条例に基づき、昭和63年9月には、西部地区において地区の特色をよく表している地域を「歴史的景観地域」として指定し、その景観形成に努めているところですが、同年の12月には、歴史的景観地域の中でもっとも重要な地区について「伝統的建造物群保存地区」として指定し、その保護保存に努めているところでもあります。

この伝統的建造物群保存地区の制度は、文化財保護法に基づくものですが、市町村が指定した保存地区の中から文部大臣が国としてその価値が認められるものについては、重要伝統的建造物群保存地区として選定することになっています。昭和50年から今まで28地区が選定を受けていますが、その中には神戸市の北野町山本通や倉敷市の倉敷河畔の土蔵群、京都市の祇園新橋、高山市の三町など全国的によく知られているところが入っています。

この4月には、元町末広町伝統的建造物群保存地区も全国で29番目の地区として選定を受けました。

これにより、今後は、国民的な財産として、その保護保存に努めることとなります。

2 函館の町並み保存

(1) 重要な物件の指定

函館市では、元町末広町伝統的建造物群保存地区(保存地区)の保存をはかるため、保存地区内において、明治、大正、昭和初期に建てられた和

風、洋風、和洋折衷様式の建築物89件を「伝統的建造物」として指定しています。

また、保存地区の特色をよく表している石垣や樹木など25件を「環境物件」として指定しています。



これらの指定物件については、函館らしい町並みを維持するために欠くことのできないものですので、今後とも、その保護保存にご協力をいただくこととなります。

(2) 許可の申請等

元町末広町伝統的建造物群保存地区の町並みを末永く伝え残すために、保存地区内において、建築物その他の工作物の新築、増築、改築および外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更などを行うときには、あらかじめ許可の申請が必要となります。

この場合、次の三つの基準のいずれかに適合することが必要となります。

○ 許可基準

普通の建物を新・増・改築などを行うときに適用される基準で、保存地区の歴史的風致を維持し、育成するために最低限守っていただくものです。

○ 修景基準

伝統的建造物風の建物などを新築するときに適用される基準です。

○修理基準

伝統的建造物を保存修理するための基準で、原則として現状維持、復原修理しか認められません。

この許可基準、修景基準、修理基準に適合しない場合には、不許可となり、行為を行うことができません。

(3) 助成

市では、保存地区の保存のための助成制度を設けています。

修景基準、修理基準に適合している行為などについては、その行為に係る経費に対して補助金を交付することとしています。

また、そのほかに融資制度も設けています。この場合は、許可基準に適合し、かつ景観形成に資するものについては、融資の対象となります。

3 これから

市では、今後とも、函館の歴史性や文化性を最も強く表現している元町末広町伝統的建造物群保存地区の特色を大切に「まもり」「そだて」ていくこととします。

そのために、保存地区に所在する伝統的建造物をはじめとする保存地区の歴史的遺産をまもり、さらには生活環境の質的な向上を図りながら、新しい町づくりに取り組んでまいります。

こうした町づくりは、行政、保存地区住民の方々、そして市民の方々が一体となって進めていくことが最も重要なことだと考えています。

そして、そこ住んでいる方々にとっても、また、そこに訪れる方々にとっても「美しいまち」「素敵なまち」にしていきたいと思っています。

函館の町並み保存は、これからが本番です。

国・道・市指定文化財に加え

下記の建物が伝統的建造物になりました。

| 番号 | 名 称 | 所在地 | 番号 | 名 称 | 所在地 | 番号 | 名 称 | 所在地 |
|----|-------------------|---------|----|--------------------|---------|----|-------------|---------|
| 1 | BAYはこだて | 豊川町11-5 | 31 | 函館ハリストス正教会復活聖堂 | 元町3-13 | 61 | 東本願寺コンクリート塀 | 元町16-15 |
| 2 | ユニオンスクエア明治館 | " 11-17 | 32 | 函館ハリストス正教会門柱 | " 3-13 | 62 | 小久保家住宅 | " 17-9 |
| 3 | ペンション・レストラン古稀庵 | 末広町13-2 | 33 | 遺愛幼稚園 | " 4-1 | 63 | 永松家住宅 | " 17-10 |
| 4 | ペンション・レストラン古稀庵附属蔵 | " 13-2 | 34 | 真野家住宅 | " 7-11 | 64 | 小形家住宅 | " 17-10 |
| 5 | 金森倉庫1号 | " 13-8 | 35 | 徳田家住宅 | " 10-9 | 65 | 旧カールレイモン居宅 | " 30-3 |
| 6 | 金森倉庫2号 | " 13-16 | 36 | 小林家住宅 | " 10-9 | 66 | 旧葛西家住宅 | " 30-6 |
| 7 | 高田屋記念館1号 | " 13-22 | 37 | 従二家住宅 | " 10-10 | 67 | 旧村田家住宅 | " 30-7 |
| 8 | 高田屋記念館2号 | " 13-22 | 38 | 川村家住宅 | " 10-10 | 68 | 佐藤理容院 | " 30-10 |
| 9 | 宝興業 | " 14-2 | 39 | 門前家住宅 | " 10-11 | 69 | 藤山家住宅 | " 30-10 |
| 10 | アンティークショップ一期一會 | " 14-2 | 40 | 日和館 | " 10-13 | 70 | 伊藤家住宅 | " 31-3 |
| 11 | 守屋家住宅 | " 14-4 | 41 | 旧函館区公会堂 | " 11-13 | 71 | 伊藤家住宅附属蔵 | " 31-3 |
| 12 | 市水商会 | " 14-4 | 42 | 旧函館区公会堂門柱 | " 11-13 | 72 | 伊藤家住宅石塀 | " 31-3 |
| 13 | 深谷米穀店 | " 14-6 | 43 | 旧開拓使函館支庁書籍庫 | " 12-1 | 73 | 伊藤家住宅煉瓦塀 | " 31-3 |
| 14 | 金森倉庫3号(ヒストリープラザ) | " 14-16 | 44 | 旧北海道庁函館支庁庁舎 | " 12-18 | 74 | 島家住宅 | " 31-26 |
| 15 | 金森倉庫4号(ヒストリープラザ) | " 14-16 | 45 | 伊丹家住宅 | " 13-2 | 75 | 島家所有住宅 | " 31-26 |
| 16 | 金森倉庫5号(ヒストリープラザ) | " 14-16 | 46 | 黒田家住宅 | " 13-7 | 76 | 大野所有住宅 | " 31-27 |
| 17 | 茶屋邸 | " 14-27 | 47 | 黒田家住宅門 | " 13-7 | 77 | 大野家住宅 | " 31-28 |
| 18 | 茶屋邸附属蔵 | " 14-27 | 48 | 花井家住宅 | " 14-5 | 78 | 伊賀家住宅 | " 32-10 |
| 19 | 茶屋邸煉瓦塀 | " 14-27 | 49 | 土沢商店 | " 14-6 | 79 | 尾形家住宅 | " 32-10 |
| 20 | 北昇電機 | " 15-6 | 50 | 寺坂家住宅 | " 15-23 | 80 | 本郷家住宅 | " 32-10 |
| 21 | 川越電化センター | " 18-23 | 51 | 金子家住宅 | " 15-26 | 81 | 高橋病院天使寮 | " 32-13 |
| 22 | 吉野谷海運 | " 18-25 | 52 | 渡辺家住宅 | " 15-28 | 82 | 相馬家住宅 | " 33-2 |
| 23 | 吉野谷海運倉庫 | " 18-25 | 53 | 渡辺家住宅石塀 | " 15-28 | 83 | 相馬家住宅附属蔵 | " 33-2 |
| 24 | 東家住宅 | " 18-27 | 54 | 元町カトリック教会 | " 15-30 | 84 | 相馬家住宅門 | " 33-2 |
| 25 | 日下部家住宅 | " 20-1 | 55 | 元町カトリック教会天主公会(司祭館) | " 15-30 | 85 | 相馬家住宅板塀 | " 33-2 |
| 26 | 日下部家住宅附属蔵 | " 20-1 | 56 | 元町カトリック教会門柱 | " 15-30 | 86 | 旧イギリス領事館 | " 33-11 |
| 27 | 旧長野家住宅 | " 20-1 | 57 | 元町カトリック教会石塀 | " 15-30 | 87 | 大町郵便局 | 大町1-29 |
| 28 | 下宿元町ハウス | " 20-2 | 58 | 東本願寺本堂 | " 16-15 | 88 | 植木家住宅 | " 1-33 |
| 29 | 白井家所有建物 | " 23-1 | 59 | 東本願寺表門 | " 16-15 | 89 | 相馬株式会社 | " 9-1 |
| 30 | 佐藤家住宅 | " 23-25 | 60 | 東本願寺南門 | " 16-15 | | | |

明治15年建築の 遺愛女学校校舎と宣教師館

遺愛女子高等学校教諭 作山宗邦

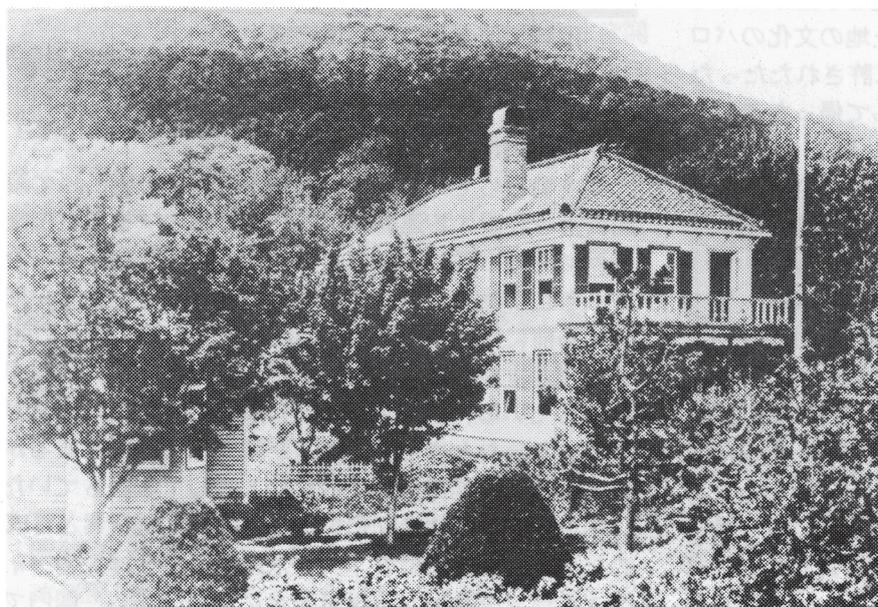
右の写真は明治15年(1882)に当時の元町23番地(現元町4-1)に建設された遺愛女学校の校舎である。この校舎は明治40年(1907)8月25日の函館大火でおしくも焼失しまったため、設計者名、建設業者名も不明で、設計図も残念ながら残っていない。ただ明治14年7月17日の函館新聞534号に「在留米国人デヒソン氏邸内に女学校を設けらるる由にて右校舎建築方は英国人トムソン氏が請負なりといふ」という記事があり、請負ったのがトムソンであることがわかっている。トムソンは慶応元年(1865)英国領事館会計員として来函し、のち豊川町にトムソン造船所を経営した人物である。



〔遺愛女学校〕

この写真を函工教諭豊山孝雄氏にみていただいたところ、最初に発せられたのは、

「船を思わせませぬ」という言葉であった。おそらくこの建物に係わったのは船大工の人たちであったのであろう。この写真の正面玄関前にうつっている婦人は宣教師のミス・ハンプトンである。ミス・ハンプトンは建築や造園にすぐれた学識をもっておられ、明治41年に完成した現杉並町校舎本館の設計をされたということであるから、おそらく設計者はミス・ハンプトンであろうと推定される。下の写真はこの際同時に建てられた宣教師館である。上の写真の左端上方にもわずかに写っている。足場が残っているので、まさに工事中のところである。この館には宣教師MCハリスが居住していられた、師は当時米国領事代を兼任し、郵便業務も担当していた。したがって、ここが米国領事館でもあったのである。



〔宣教師館〕

したがって、ここが米国領事館でもあったのである。

右端に立っているポールは国旗を揚げるためのものであろう。明治15年12月には内村鑑三、明治25年7月には新渡戸稲造が訪れている。写真左方の木影に家屋らしいものがあるが、これは明治8年にMCハリス師が建設させた住宅である。

田本研造が明治20年代に函館山山腹から撮影した函館全景写真(函館図書館蔵)にもこの住宅が確認できるのである。

明治の函館博物館

市立博物館 学芸員 千代 肇

佇む博物館

ある日の朝、函館公園の太鼓橋を渡った外人夫妻が左右を見回しながら敷石の道を下りかけていた。右には白い木造建築があり、橋の正面には一風変わった洋館がある。木立からさし込んだ光が白い建物を浮き立たせ、あたりは新緑に包まれていた。金髪にスタジウム・ジャンパのさりげない出で立ちの後ろから声を掛けると、にこやかにグド・モーニンとかえってきた。どこなく教養のある2人に何処に行くのですかと尋ねると「いま観光客船から下りたばかりなのですが、まっ先に博物館を見たいと思ってきたのです。」という。閉ざされた洋館の建物と老松を通りぬけて鉄筋3階建の博物館本館を案内した。このほかアイヌ民族意匠と芸術に興味を持っていたので、民族研究室に通すとジュデス夫人は、アメリカのペンシルヴァニア州にあるリーハイ・ユニバースティの美術担当学芸員であった。学芸員は大学生を教える資格があって積極的に大学の企画などを行っているとのことであった。同じ観光客の来館を知らせる連絡があり、共に同室してもらうと話が弾み、アイヌの歌(ウェベルケ)を憶えてもらっている間に昼近くなってしまった。13時には中央埠頭の船に戻らなければならないとのことで急ぎタクシーを呼んだ。

外国人にとって博物館は、その土地を手短かに知る文化施設なのである。いわば、その土地の文化のパロメーターでもある。彼等が函館上陸に許されたたった半日の時間を函館博物館で楽しく過して帰ったことが嬉しかった。

本館の前にある白い木造の洋風建築は、全国で現存する博物館で最も古く、明治12年5月開館の開拓使函館支庁仮博物館と明治17年に開館して函館県博物館で、本館が完成するまで水産館、先住民族館として親しまれていたが、建物が北海道指定文化財となり、旧函館県博物館の修復を待って公開されることになっている。だが、閉ざされているこの建物は市民文化を象徴する函館公園の歴史的モニュメントでもあるのだ。

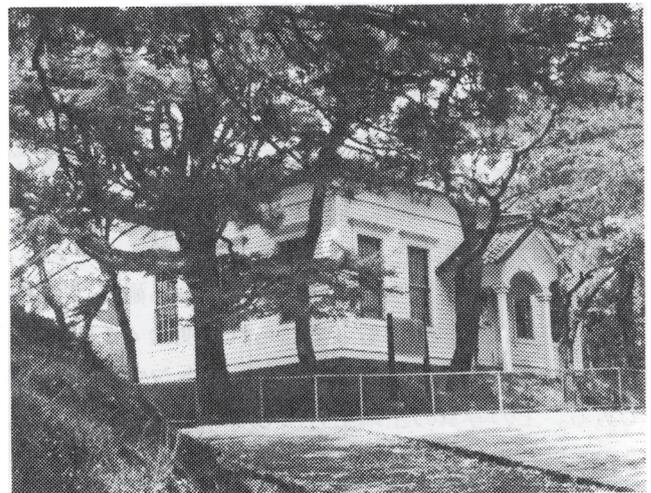
ミュージアム

外国に旅行された人達は、その国の博物館や美術館とか史跡を見学されることが多いと思う。伝統のある博物館は規模の大小にかかわらず内容があり、大戦で

破壊した建物も修復や再建して、その土地の文化遺産とし利用され、公開されている。こうした運動はヨーロッパでもソ連の各地でも展開されている。

函館は、北海道で最も早く近代化した都市で、写真などでみることができる歴史的建造物の多いところでもあり、現在の博物館は新設と歴史的建造物の利用と活用の傾向にあるが、こうした素材のあるのも函館といえる。

明治から100年以上も歩みつづけた函館博物館とはどのようなものだったのだろうか。



旧開拓使函館支庁仮博物館

長谷部 一弘 学芸員撮

明治の函館博物館

開港場としての函館に、内外人の憩いの場として函館公園を設置する運動が起ったのは明治7年であった。横浜に次ぐ市民の広場である。この運動のなかで明治10年に博物館を建設する動きがあり、函館公園が完成する前に建物が完成し、明治12年5月25日に開拓使函館支庁仮博物館が開場して11月3日に公園が開園している。明治10年とは黒田清隆開拓使次官が長官になったときで、北海道が躍動する時期であるが鉄道もなく函館港は内外の船が入港して賑わっていた。

明治政府は、欧米文化を摂取し国内産業振興と育成のために、積極的にウィーン万国博覧会をはじめフィラデルフィアやパリ万国博覧会に参加出品し、国内でも内国博覧会を開催していた。日本の博物館はこうし

た時代背景のなかで設置された。

函館の博物館は、管内に産出する物産や国内の自然の物産と人工によって製造した諸物産を収集して一般に縦覧させ、開拓の進歩と内外博覧会出品に役立つものであった。珍しいセイウチの剥製やトーマス・W・ブラキストンの津軽海峡がブラキストン・ラインと呼ばれた有名な鳥類剥製標本が1,314羽、東京大学理学部の生物教師エドワード・S・モースの収集した北海道貝類70点余と教育博物館（国立科学博物館）館長矢田部良吉が採集した北海道の植物標本190余種、七重勸業試験場の外国の農産物の種子類、財界人による寄贈品などが陳列され、開館の年は5月から10月まで人口3万人を上回る4万人以上が入場し、例年3万人以上の観客があって人気は大変なものであった。

明治15年になると開拓使の廃止にともなって、東京出張所仮博物館にあった万国博覧会出品資料、黒田清隆がカムチャッカのペトロパブロフスクで購入した北方民族資料、開拓使の千島探検隊の収集資料などが函館に移管となり、明治16年8月に函館県博物館（第二館）が新しく竣工し、翌年開館した。明治15年に新築の札幌博物館は16年に札幌農学校（北大農学部附属博物館）に移管された。函館公園の函館博物館は、第1館と第2館が市民の知的な憩いの場として名所となり、公園内に迎賓館である協同館や何軒もの茶店が各所にできた。

明治23年になると、現在の本館の位置に水産博物館が竣工した。国内では最初で、世界的にも珍しいものであった。水産都市函館に伊藤一隆主宰の北水協が中心となり、アメリカ、ドイツ、フランスの水産関係、漁具見本や全国の水産動物など1,816種が陳列され、函館湾などでとれたカジキマグロ、マンダイ、イトマキエイの大きな剥製が人目を引いた。この水産陳列物（第3館）には製造之部があって、水産加工品を試作して展示し、水産業の発展に努めていた。この建物は暴風で破壊するが、函館区役所に移管した後も水産陳列場として条例規則も昭和23年の市立函館博物館条例に改正されるまで存続していた。

博物館悲話

水産陳列場全盛時代は、船にセイウチとか海獣の剥製標本などを展示して、碇泊している船の乗組員のた

めに巡回博物館を毎年開催したが、当時資料も多く、函館博物館列品目録によると、歴史之部、植物之部、鉱物之部、工芸之部、動物之部があって、漁具、農具など非常に多くの資料が収蔵され、初代看守長は開拓使千島調査隊に参加した渡辺章三であった。蔵書にはアメリカのスミソニアン報告書などの他、ブラキストンの英文「日本の鳥類」、動物書など貴重な文献があった。

明治20年開校の函館商業学校が火災にあい、商品陳列所への寄贈が相次ぎ、函館博物館の一部を教育上商品陳列場としたことがあった。明治28年に函館尋常中学校が開設したとき、商業専修科が併設となり、商品見本のほか大量の博物館資料が大車で運び出された。このときの日誌には我が子を持ち去られたような気持がつつられている。

ブラキストンの鳥類剥製標本、函館県博物館御用掛澤田雪溪が描いた「日本鳥類図絵」、駒ヶ岳の野性ブタの剥製、北方民族資料、写真類などにいたる資料が移動した。札幌中学などに分散したブラキストンの鳥類剥製標本は、明治41年に八田三郎教授によって北海道大学附属博物館に集められたが、エドワード・S・モースの貝類、矢田部良吉の植物、函館最初の洋画家といわれる横山松三郎の油絵38枚、続仁三郎の箱館丸の模型など博物館旧蔵の函館ゆかりの学術文化資料の行方がいまだにわかっていない。

函館近代文化の遺産がかって函館博物館に集められたが、いま函館の歴史発掘と明治の北海道博物館史研究の上で、函館博物館の存在が改めて見直されてきている。



旧函館県博物館
長谷部 一弘 学芸員撮影

函館港のウォーターフロント開発について

函館市港湾部長 品川 曜 男

函館市は、港とともに発展し、古くはにぎわいのある「みなとまち」としての姿がありました。しかし、経済の高度成長期において、港湾は物流・生産の場として特化し、市民生活と隔絶したものとなっていました。

近年は、経済的・時間的なゆとりから、人々の価値観も多様化・高質化し、生活に潤いと豊かさを求める気運が高まって来ております。

このような情勢の中で運輸省は、物流・生産・生活の機能が調和した「総合的な港湾空間の創造」を提唱しております。

函館港では、「函館港再開発調査」として、昭和63年度・平成元年度の2カ年をかけて、21世紀へ向けた港湾整備のマスタープランづくりを進めております。

この調査は歴史的にも大きな転換期を迎えている現状をあらゆる角度から分析し、新たな要請にも応え、将来の港づくりの基本計画をつくるものであります。

調査方法は、財団法人・港湾空間高度化センターに委託し、有識者・関係機関などから構成される委員会（委員26名）を組織し、広範囲にわたり検討を進めております。

現在まだ調査途上ではありますが、函館港の将来展望の基本的な方向としては、

- 北海道における流通拠点港としての拡充整備
 - 地域産業の生産・流通機能の強化
 - 北海道の海の玄関口にふさわしい国際観光・レクリエーション港湾としての整備
 - 市民のための親水・にぎわい空間の整備
- などであります。

これらの基本方針をふまえた再開発構想としては、

- 函館ドック跡地は、観光レクリエーションとマリ

ーナ機能を導入する。

- 若松ふ頭は国際客船ふ頭と位置づけ、人流・交流機能を導入する。
- 西部地区のウォーターフロントは親水機能を主体としたプロムナード及び緑地・イベント広場の整備を図る。
- 有川ふ頭は物流・港湾業務機能の充実を図るため、本施設を包含した形で大規模な公共ふ頭を整備する。

これらの地域を具体的に検討を深める際には、函館港の持つポテンシャルを充分生かし、港湾とその背後地域の産業や土地利用を考慮し、地域全体の活性化に資する夢と希望のある「みなとまち函館」を実現しようと努めているところであります。



(註) 当会の浜島会長が市民団体数グループを代表し上記委員会構成メンバーです委員会では皆さんの考えを反映させたいと願っております。是非ご意見お聞かせ下さい。
(編集部)

「89 ウォーターフロントサミット イン NAGASAKI」に出席して

事務局長 工藤 光雄

「歴史と水辺・ナガサキ アイデンティティ」のテーマの下、2月18日、第2回ウォーターフロントサミットが長崎市出島町出島会館を会場に開催された。昨年2月、「神戸港を考へる会」の呼びかけで第1回を開催、小樽、函館、新潟、横浜、大阪、神戸、長崎の歴史的開港都市の市民グループが参加している。

今年は去年の上記七港に加へ東京、北九州、福岡、那覇の11港19グループからの参加と報告があった。先ず市内の中島川に架かる眼鏡橋(水害後、曲折の末復旧)から、高麗橋までの石橋を村田明久氏(長崎洋館研究保存会々長、長崎総合科学建築科助教授)と赤瀬守氏(中島川を守る会事務局長)の解説で見学、寛永からの歴史を刻む石橋の保存、川(水質)の浄化などの説明をうけ、南山手ドンドン坂附近、洋館保存の事務所へと海岸通を歩いたあまり港が見えないのは戦時中艦船の建造を人目から遮るため、海岸に倉庫を建てたせいか。川と石橋と洋館の巡検を終えた。

次に午後から、水辺活用、歴史と調和をテーマに、各港代表がスライドを混じえ乍ら夫々が抱える課題、市民運動の現状など報告し合った。「手づくり筏フェスティバル、古倉庫を使ったイベント、台船を舞台に芝居公演」-よこはま、かわを考へる会。「数多くの歴史的建物保存運動が景観条例の制定となった」-函館の歴史的風土を守る会。「松の株券を発行し、博多湾海に松原を甦みがえらせている」-はかた夢の松原の

会。「悪臭の久茂地川に敢てボートレースを行い、競技者はゴーグル、マスクを着用して参加、市民が川の浄化を考へ契機となった」-那覇久茂地川フェスティバル実行委員会。イベントは小規模でよいかから参加者が手弁当で駆けつける心意気が大切」-新潟まちづくり株式会社、他、等々。地元から中島川を守る会、長崎の洋館研究保存会、港町長崎を考へる会の代表が夫々中島川、洋館保存、港を利用したイベントなどについて報告。これに関連して各地から長崎の街づくりに対する感想、助言もあった。「多数の洋館が残っていてうらやましい」、「可能性にあふれた街だ、長崎らしい街づくりに頑張してほしい」、「グラバー園の様な形の洋館保存でよいのか……移転保存に一考を要する。」「市民生活に密着した保存でなければ保存の意味がない」、「素晴らしい港に恵まれ乍ら、市民と港の距離が遠いと感じた」等々。

終りに村田明久氏は「催に参加した長崎県、市の若手職員、市民グループ、一般市民にとり各地の取り組みや提言、助言が刺激になった。これからは楽しみです。サミットは続けることに意義が深まる……と力強く言い切っていました。

ついで下記の宣言を採択、次回は新潟港で開催することを決定して、サミットは終わった。

長 崎 宣 言

1. ウォーターフロントと市民とのふれあいは、未来の風土、文化、風俗及び新しい歴史の創造である。魅力と活力ある都市環境の醸成に貢献する人間味あふれたフロントづくりが求められる。
2. ウォーターフロントは各地の歴史、風土、文化、風俗等を反映して多様多彩なものであるが、その整備、開発は目先の効率性にとらわれない洞察と英知に満ちたものでありたい。
3. 特に長崎ウォーターフロントは、その歴史的経過をふまえ、市民へのアメニティとコミュニティの提供は勿論、歴史的遺産の保存、再生と、国際交流活性化に資するフロントづくりが求められる。

そのために、より広範な市民のウォーターフロントへの関心と意識を高めつつ、専門家、行政、事業者との協力を密にしなければならない。

最後に、本日を、地域および全国のウォーターフロントネットワーク強化確認の日として、さらにサミットを継続して開催することを誓った。

指定建築物を保持する悩み

古稀庵 岡田 悌 輔

この度の函館市西部地区歴史的景観条例の制定は、かねてからの念願でありました。しかし、指定建築物を保持している者として条例にうたわれているまもり、そだて、つくりあげるようなことは、個人の力では、到底及ばないことを知って戴きたいのです。

私は愛する街、函館を若者や子供達が、夢をもって生活できるようにするため、この街の優れた歴史的建造物を再利用することによって、まもり磨がいてゆくの私に出来る最良のことと認識し、十数年来一生懸命修復に努めてまいりました。しかし、現実には建物の老朽化は激しく、働けど働けど、やっとどうにか格好をつけているに留まっております。まして、そだて、つくりあげることは到底無理なことです。

以下、私の経験からこの条例の問題点と列举致します。

1. 助成基準にある600万円の限度額は、余りにも少なすぎる。私の所有する建物は約500平方メートルあり、修復等に今迄1億円以上の資産を投入してきました。それでも今、早急にしなければならない土蔵の漆喰、屋根の工事だけで数百万円の修理費がかかり、その次には、現在、下がっている土台の修理に早晩かからなければなりません。この費用はおそらく数千万円になると思います。又、その次には外壁のペンキ塗り直し、そして次はと……。しな

事務局だより

☆第2回^㉒89ウォーターフロントサミットIN NAGASAKI ㉒2月18日、19日長崎市で開催されました。各地かかえている課題、活動などの発表があり、長崎宣言を満場一致で決議し、盛況裡に終わりました。明年は新潟港で開催することになりました。当会から工藤事務局長が出席しました。

☆3月4日 勉強会 港町、函館における色彩文化の研究について、を北海道建築士会函館支部後援で開催しました。講師 山本真也氏(函館市都市景観事務局)

☆5月27日 総会に先だち^㉒函館市の文化財について、講演会を開催しました。講師 函館市教育委員会社会教育部文化財係長 澤田幸生氏

☆5月27日 平成元年度定期総会(函館郵便局会議室)が開催されました。昭和63年度事業報告、決算報告、平成元年度事業計画、収支予算についてそれぞれ承認決議をいただきました。総会においていただきました貴重なご意見、ご提言については会の運営に取り入れて参ります。

☆おしらせ 「第12回全国町並みゼミ」が7月1・2

なければならない問題が山積しております。とても個人の力だけでは対応出来ず、私自身いつも建物を眺めては、何時筆を置くかを真剣に考えている昨今です。

1. 次に相続の問題であります。

御承知の通り、現在の西部地区は世代交代が急速に進展すると思えます。又、数日前の報道では相続する際の土地は時価で評価するとのこと。それだけでなく、維持に莫大な費用がかかる現在、相続の費用の積立など夢のような話です。もし、相続に際し現金がなければこの建物はどうなるのでしょうか。現実を行政はどうとらえているのでしょうか。出来れば建物・土地共に取得時の価格程度か、非課税にして戴きたいと思えます。

1. 消防法適用に対する規制の緩和

一般サラリーマンでは到底維持することの出来ない建物は当然再利用してゆかねばなりません。その際の消防法の基準は大変厳しいものです。行政で地域に完璧な防災体勢をとってもらいたい。

1. 助成金は何度ももらえるのだろうか。

建物は老朽化が進むと次々に問題が出てきます。1回の助成では到底対応できません。10年後、20年後を睨んだ条例であって欲しい。以上誠に簡単ではありますが思いつくまま列举してみました。どうか歴風会の各位におかれましては、「まもり」ということが如何に大変か御理解を戴くとともに御協力並びに守る方策を御検討の上御教授願えれば幸いと存じます。

末永く残すために……。

3日、蔵の街栃木市で開かれます。

7月2日 全国蔵の町サミットでは函館、倉敷、伏見喜多方など7都市が発表します。参加希望の方は田尻迄(57-1172)

=会費納入のお願い=

61年・62年度未納の方、よろしくお願ひします。

郵便振替—函館630

又は拓銀昭和通支店—026-293-407

宛先は、函館の歴史的風土を守る会

住所は、千代台町20-18です。

—編集後記—

3月3日函館市は「潤いのある街づくり優良地方自治体」として自治省より表彰された。対象の1つは町並み保存と整備である。全4月、14.5haにわたる地区が全国29番目の伝建地区になった。所有者のご苦勞とご努力、行政の積極性と併わせ運動の成果であった事を皆さんと共に喜びたい。ご執筆の方々へ深謝します。(田尻)